

市会案第 6 号

鯖江市議会 100 条調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議について

鯖江市議会 100 条調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議について、別紙のとおり提出する。

令和 4 年 11 月 29 日提出

提出者 鯖江市議会 100 条調査特別委員会
委員長 丹尾 廣樹

提案理由

令和 4 年 9 月 9 日の鯖江市議会定例会において議決された、新ごみ焼却施設等整備・運営事業における疑義の調査に関する動議の件中、本調査に要する経費は、本年度においては 30 万円以内としているが、調査を進める上で、法的整理を行うべき事項に対する弁護士等の助言等の経費措置が必要であることから、この決議を提出する。

鯖江市議会100条調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議

令和4年度における鯖江市議会100条調査特別委員会の調査経費について、
900,000円追加し、1,200,000円以内とする。

以上、決議する。

令和4年11月29日

福井県鯖江市議会